



日本共産党

北区議会議員

のの山けん区政レポート

http://www3.kitanet.ne.jp/~nonoyama/ E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp

No.112 2010.3.11

発行

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は
お気軽に

090-2156-3510

新基地 陸上案はノー

政府・与党が国内内容認案 名護市議会は全会一致で意見書

飛行場の航空機騒音や危険性をそっくりそのまま名護市に移しただけのもの」などと厳しく批判しています。

政府・与党は8日、米軍普天間基地の「移設」問題をめぐる沖縄基地問題検討委員会を開き、社民党が沖縄県外の国内への「移設」も容認する案を提示、国民新党は同県内の米軍キャンプ・シユワブ陸上部（名護市）への「移設」案と嘉手納基地（宜野湾町など）への統合案を示しました。

これに対し、名護市議会は、キャンプ・シユワブ陸上部への移設案に反対する意見書と抗議決議を全会一致で可決しました。意見書、決議とも、陸上案について「普天間飛行場の航空機騒音や危険性をそっくりそのまま名護市に移しただけのもの」などと厳しく批判しています。

日本共産党の市田忠義書記局長は、「（米軍普天間基地の）県内『移設』はありうるということをは公然と語ったものだ。先に県民や名護市民の意思を『斟酌する理由がない』といったが、その立場が変わっていないことの表れだ」と批判しました。



施政方針を語る稲嶺名護市長

こうした動きのなかで、平野官房長官は8日午前の記者会見で、「（名護市議会の）決議があってもその決議を超えてやっていただかなければならない場合は（ある）。沖縄に限らず、地域の自治体にお願いをしなければならぬケースはある」などのべました。

沖縄のたたかい 過去・現在・未来



講演会

いま憲法を語るV

《講師》

大田平和総合研究所所長
琉球大学教授 元沖縄県知事

大田 昌秀 さん

3月26日(金)18:30開演 赤羽会館講堂

主催・北区議会・憲法9条を守る会

※入場整理券（500円）のお求めは、のの山けん区議 ☎090-2156-3510まで

公園から灰皿が 消えた!

「受動喫煙やめて」の訴えうけ、
北区が区内の児童遊園から撤去

日本共産党・のの山区議が北区議会予算特別委員会で追及



灰皿が撤去された赤羽東公園（赤羽1丁目）

北区はこの2月に、区内の児童遊園などに設置されていた灰皿をすべて撤去しました。受動喫煙の被害が広がる中、区民から強い要望が出されていたもので、のの山けん区議は、8日の北区議会予算特別委員会でこの問題をとりあげ、区の姿勢を質しました。

灰皿が撤去されたのは、区内20カ所の児童遊園と3カ所の遊び場すべてと、一部の公園です。のの山区議は、「受動喫煙」の被害をうけた区民が北区を相手に訴えを起していること、厚労省も2月25日付で受動喫煙の防止策をとるよう自治体あてに通知を出していることを明らかにした上で、「北区

が灰皿を撤去した動機は何か」と質問しました。区の担当者は、「灰皿をゴミ箱がわりにする人がいるなど管理上の問題に加え、受動喫煙をめぐるさまざまな動きに配慮した結果」と答えました。

受動喫煙、子どもに は特に配慮が必要

のの山区議は、厚労省通知について「これまでの対策に加え、『特に、屋外であっても子ども利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要である』と明記されていることが今回の重要な点だ」と指摘。「灰皿を撤去するだけではなく、公園や児童遊園は、区として禁煙とするべきではないか」と追及しました。これに対し区は、「まずは灰皿を撤去して様子を見ること

が必要」などと答えました。

条例改正も視野に 禁煙のルール明確に

続いて、のの山区議は、4月から開園となる志茂ゆりの木公園（旧志茂小跡地公園）では、まちづくり協議会の話し合いの中で全面禁煙となったことを紹介し「新設される公園などで、地元住民やワークショップなどの総意で禁煙と決めた場合は、公園を禁煙にすることができるとか」と質問。区は「近隣住民の意見は尊重すべきだ」と答えました。

最後に、のの山区議は、豊島区が児童遊園での喫煙を条例で禁止している例をあげて、「新しい条例をつくるか、現行の北区路上喫煙防止条例での禁煙区域を拡張するなどして、公園・児童遊園での禁煙のルールを明確にするつもりはないか」と質しました。これに対し区は「さまざまな意見もあり、しばらくは動向を見守りたい」などと答弁しました。